主催：税理士法人ブレインパートナー

税理士法人
ブレインパートナー

＜医院経営税務セミナー＞
【平成２３年度】税制改正のポイント
～子ども手当と相続税～

定員20名

弊社では、平成 23 年度の奇数月のセミナーより、個別にテーマを絞りセミナーを開催させていただきます。

平成 23 年度の税制大綱が昨年 12 月に発表されましたが、今回の東日本大震災の復興に向けての財源確保のため、法人税率の再改正や子ども手当の支給額・対象者の変更が政府より発表され、また相続税改正においては、基礎控除額を大幅に引き下げたことにより、相続税を納付しなければならない方々が増加すると見込まれています。

また、ねじれ国会により本年度の税制改正がどのような取り扱いがなされるか、現時点で判明している平成 23 年度の税制改正に関して、基礎的な事項から解説し、今後の税制に関する情報をみなさまにご提供させていただきます。

※定員に達し次第締切りさせていただきますので、お早めに申し込みください。

〔セミナーテーマ〕

・第１部　『子ども手当と相続税法改正から見る増税』
（15：30～16：30）

第２部　『クリニックにおける税務調査の傾向と、調査官が注目するポイント』
（16：40～17：40）

内容

◆ 毎年行われる税制改正とは
◆ 扶養控除・子ども手当・児童手当の相違点とは
◆ 大幅な変更がなされた平成２３年度相続税改正とは
◆ 相続税圧縮に向けての節税対策とは

〔講師プロフィール〕

◆講師　クリニック開業支援室・開業プランナー　服部　竜仁

＜プロフィール＞
●昭和５１年生まれ　●平成１２年１１月 株式会社ブレインパートナー入社　●平成２０年７月 税理士法人ブレインパートナー転籍

日時　：平成 23 年７月 16 日（土）　15：30～16：30（15：00 開場）
場所　：ブレインパートナー　栄オークリッジビル 10 階　株式会社 電広　会議室
（裏面記載のとおり）
参加費　：¥5,000　■弊社クライアント様は参加費を無料と致します。■
定員　：20 名（会場の都合上、１事業所につき２名様までに限らせていただきます。）
申込方法：裏面の申込書にご記入のうえ、FAX にてお申し込みください。
申込期限：開催日前日 17:00 まで

（裏面をご覧ください⇒）

7 月 16 日「税務セミナー」参加申込書

FAX:052－249－2302　　税理士法人ブレインパートナー　セミナー企画室
経営サポートセミナー係　行

【会場】
㈱電広 会議室
栄オークリッジ 10 階
名古屋市中区栄 4-14-31
【交通アクセス】
・地　下　鉄：栄駅下車
・名鉄瀬戸線：栄町駅下車
栄地下街 13 番出口より徒歩 1 分
＊愛知県医師会館の北隣のビルです。
（1 階はスウェーデンハウス）

【お問い合わせ先】
税理士法人ブレインパートナー
セミナー企画室　経営サポートセミナー係
担当：今井
TEL：052-249-2301
受付時間　9:30～17:00
（土・日祝日を除く）

貴院名	所在地
様	〒
ＴＥＬ	**ＦＡＸ**
―　　―	―　　―
メールアドレス	

【ご出席者】

お名前	ご所属・役職
様	
様	

【当日の参加予定をお聞かせください】

テーマ	**第１部のみ**（こども手当と相続税法改正から見る増税）・**第２部のみ**（税務調査の傾向）・**どちらも参加**

【お願い】本申込書にご記入いただいたお客様の情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内のほか当セミナーに関連するサービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。また、お申込み内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。